

## 船内での新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応

こちらは、英文記事「[Managing COVID-19 cases onboard](#)」（2020年3月13日付）の和訳です。

世界保健機関（WHO）は、新型コロナウイルス感染症の発生状況をエピデミック（局地的な流行）からパンデミック（世界的な大流行）に引き上げました。船内での新型コロナウイルス感染症の発生を早期発見、予防、管理することは、船員と乗客の健康を保護し、ウイルスのさらなる伝播を防ぐための最優先事項です。



現在、南極を除く全大陸で新型コロナウイルス感染症の症例数が増加しており、中国以外での新規症例の発生率は中国のそれを上回っています。国際航海に従事するすべての船舶、特に感染地域の港に寄港する船舶については、できれば医療サービス業者と緊密な連絡を取り、以下を網羅する疾病発生管理計画を作成していただくことを推奨します。

- 新型コロナウイルス感染症の疑いのある者（以下、「疑い例」）の特定方法
- 疑い例を下船まで一時的に個別に隔離する場所を記載した隔離計画
- 個人防護具（PPE）の使用、清掃・消毒の手順、廃棄物管理を含む隔離室の衛生規則
- 船内での処置の選択肢と医療機器の一覧
- 濃厚接触者の管理

本稿執筆時点で、多くの政府機関、業界関係者、医療専門家が、船内での新型コロナウイルス感染症の疑い例の管理方法について船舶運航者や船員向けのガイドラインを公開しています。その中の主な推奨事項を以下にまとめます。

### 「感染地域」と見なされる地域

世界保健機関（WHO）の2020年2月29日付の [travel advice（渡航情報）](#) によると、「感染地域」とは、新型コロナウイルスの局地感染が継続的に発生している国、州、地域、または都市を指し、輸入例のみを報告している地域は含まれません。

エpidemickが進行しているため、多くの地域では、新型コロナウイルスの輸入例および局地感染の両方を検出できることが期待されています。各国の状況を把握するため、WHOは新型コロナウイルスの流行状況に関する [daily situation reports \(毎日の状況報告書\)](#) と、日々報告される症例数を示した [dashboard \(ダッシュボード\)](#) を公開しています。

### 新型コロナウイルス感染症の症状を認識する

新型コロナウイルス感染症の最も一般的な初期症状は、発熱、倦怠感、乾いた咳です。患者によっては、疼痛、痛み、鼻づまり、鼻水、喉の痛み、下痢が見られる場合があります。これらの症状は通常軽度であり、徐々に進行します。感染しても症状が出ず、体調が悪いと感じない方がいる一方で、重症化し、呼吸困難になる方もいます。今のところ、新型コロナウイルスにより重症化している方の大半は、高齢者、または新型コロナウイルス感染症にかかると重症化しやすい基礎疾患を有する方です。重症化のリスク因子としては、高血圧、心臓病、糖尿病などが挙げられます。

### 船内の新型コロナウイルス感染症の「疑い例」を特定する

新型コロナウイルスへの感染を最小限に抑えるためには、新型コロナウイルス感染症と疑われる症状がある乗客・乗員をできるだけ早く特定し、隔離することが必要です。ただし、新型コロナウイルス感染症の兆候や症状は特別なものではないため、患者の暴露リスク、つまり、患者が感染地域を訪問していたかどうか、または発症前の14日間に新型コロナウイルス感染症に感染した人と濃厚接触があったかどうかについて、詳細な評価を実施することも重要です。

新型コロナウイルス感染症の「疑い例」の定義方法に関するWHOのガイダンスは、[Global Surveillance for human infection with coronavirus disease \(COVID-19\) \(新型コロナウイルスのヒトへの感染に対する世界的サーベイランス\)](#) に掲載されています。ここでの症例定義は、現在までに判明している新型コロナウイルス感染症の臨床的・疫学的プロファイルに基づいたものであり、新しい情報が集まり次第、改訂される可能性があります。14日間は、現在判明している最長の潜伏期間であることを根拠としています。

### 船内での疑い例の管理

船内で新型コロナウイルス感染症の疑い例が発生した場合は、事前に定められた隔離室、キャビン、部屋、乗組員室などに、ドアを閉めた状態で患者を直ちに隔離した上で、以下を実施してください。

- 患者に、医療用マスクを着用させ、咳エチケットを守り、石鹸と水で手を定期的に洗い、擦式アルコール製剤を使用するよう指示する
- 隔離室への入室者全員が手袋、不浸透性のガウン、ゴーグル、医療用マスクなどの適切な個人用防護具を着用し、患者の部屋を出た直後に手を洗うようにする
- 隔離室に入室する人数を制限し、入室記録に記録する

- 医療施設や患者のいるキャビンを定期的に清掃・消毒し、船内の清潔さを高水準で維持する
- 患者から出た洗濯物、食器類、廃棄物と、特定された濃厚接触者を感染の可能性のあるものとして扱う
- 隔離室からの患者の移動・搬送は、それが不可欠な場合に制限する。搬送が必要な場合、患者に医療用マスクを着用させ、患者が触った場所はすべて清掃・消毒する。

## 患者の処置

この疾病に対する特別な治療法はないため、医療従事者は患者の臨床症状の治療を行っています。対症療法は、症状のある患者にとっては非常に有効です。個々の症例への対処方法については、基本的に、海事遠隔医療サービス会社や会社指定の医療サービス会社にお問い合わせいただくことを推奨しますが、次の対症療法も参考にしてください。

- 患者に十分な量の（アルコールではない）清澄水を摂取させる
- 患者の咳がひどくなった場合は、ほとんどの船の救急箱にある咳止め薬を使用する
- 通常の用量（6時間～8時間ごとに500～1000mg）の鎮痛剤を使用して、発熱と痛みを抑える
- 患者を定期的に観察し、患者の体温、心拍数、呼吸頻度（1分当たり呼吸数）をモニタリングする
- 患者が呼吸障害を起こしたり、体調が極めて悪化した場合は、遠隔診察を受診させる。安静時に患者の呼吸頻度が20を超えた場合、または患者の全身状態が中等度～重度に低下した場合は特に注意する。
- 患者の呼吸障害が重症化した場合は、病院での緊急処置が必要となる

## 医療用品と医療機器

医療用品の輸送は旗国によって制限されていますが、船舶運航者は、船内に追加の医療用品が必要かどうか、また、ウイルスの拡散を防ぐために不可欠と考えられる医療用品の在庫が十分にあるか点検するようにしてください。これには、手洗い用品、アルコール消毒剤、個人防護具（PPE）のほか、日常的なニーズを満たすその他の医療用品が含まれます。

国際海運会議所の「[Guidance for Ship Operators for the Protection of the Health of Seafarers（船員の健康保護に関する船舶運航者向けのガイダンス）](#)」の付属書Cには、新型コロナウイルス感染症に関係した状況で必要となる医療用品と医療機器の一覧が掲載されています。

## 船内での濃厚接触者の管理

疑い例が船内で特定されたらすぐに、検査結果を待たずに、濃厚接触者の追跡活動を開始していただくことを推奨します。乗船者全員の暴露リスクを評価する必要があります。暴露リスクが高い濃厚接

触者とは、通常、新型コロナウイルス感染症の疑い例または確定例と同じキャビンに滞在した者、同じエリアで作業した者、看病を行った者、または共通の活動に従事した者のことです。濃厚接触者全員に、できる限り自分の部屋にとどまり、あらゆる症状について自己観察を行うよう要請すべきです。

船舶の種類や船内での発生状況によっては、濃厚接触者を特定することが困難な場合があります。そのような場合は、乗船者全員が暴露のリスクが高い濃厚接触者と見なされる可能性があります。

### 寄航時の注意事項

船内での新型コロナウイルス感染症の発生が疑われる場合は、状況に応じて、現地の港湾当局が患者の下船や入院、検査室診断のための医療救助や特別な手配が行えるように、船長はできる限り速やかに次の寄航先に状況を報告する必要があります。現地にそのような対応能力がない場合や、新型コロナウイルス感染症の疑い例が重篤である場合は、船舶は近接する別の港への入港が求められることがあります。

患者の下船にあたっては、他の乗船者と接触しないように管理された方法で行い、患者には医療用マスクを着用させる必要があります。また、患者の付添者は、適切な个人防护具を着用する必要があります。患者の搬送に使用した道具はすべて、使用後に清掃・消毒しなければなりません。

患者を下船させた後は、新型コロナウイルス感染症の疑い例を隔離・管理していたキャビンや乗組員室を、个人防护具を着用したスタッフが徹底的に清掃・消毒する必要があります。清掃・消毒は、病原体で汚染された物の表面の清掃訓練を受けたスタッフが実施すべきです。

港湾の保健機関がリスク評価を実施するのに伴って、疑い例と接触のあった者が特定された場合、その接触者は、疑い例の臨床検査結果が出るまで公衆衛生当局の指示に従う必要があります。新型コロナウイルス感染症の疑い例の検査結果が陽性であった場合、濃厚接触者は全員、当局からの指示に従って 14 日間隔離される可能性があります。

### まとめ

現在は、海運業や社会全体にとって困難な時期です。そのため、船内での新型コロナウイルス感染症の発生を早期発見、予防、管理することは、船員と乗客の健康を保護し、ウイルスのさらなる伝播を防ぐために、引き続き最優先事項としなければなりません。

Gard では、新型コロナウイルスの発生に関して WHO や専門機関が発表した見解と勧告に基づき、メンバー各位に引き続き警戒いただくことを推奨します。

[hygiene and preventive measures \(衛生対策・予防対策\)](#) に関する最新のアドバイス、および感染地域の最新の渡航情報を乗員全員に周知徹底することが重要です。また、手すり、テーブルの表面、ド

アの取っ手、電話などよく触れる面の清掃をより頻繁に実施するように指示する必要があります。船内の清掃・消毒計画は、これまでの寄航先、乗船客の数とその立ち入り区域を踏まえたものにすべきです。

新型コロナウイルス感染症の症状を示す乗員・乗客を特定するために、世界中の港湾当局が警戒状態を続けていることから、船舶運航者や船長には、現地の港湾当局や船舶代理店と緊密に連絡を取り、各港で実施されている健康管理対策について、最新かつ信頼性の高い情報を入手していただくことを繰り返しお勧めします。

ウイルスを封じ込め、感染拡大を遅らせるためのあらゆる努力が命を救います。

**Gard** のウェブサイト[\[Covid-19\]](#)には、本記事でご紹介した情報源へのリンクや、船舶・船員に関連するその他の推奨事項を掲載しています。また、船内での新型コロナウイルス感染症患者への対応方法については、*Radio Medico Norway* の助言を参考にしました。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、**Gard** は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。